

お得なプランで行く 秋田市 農村の魅力体験ツアー企画第5弾！！

冬の農村の小正月行事と餅つき・きりたんぼ鍋作りを体験するツアー



1月15日（金）～16日（土）開催

秋田市の農業や自然、地域文化体験などの魅力を発信する体験ツアーです。第5弾は、1泊2日で冬の小正月行事なまはげ体験と陶芸・餅つき体験、2日目にはきりたんぼ鍋作りを体験するバスツアーです。宿泊は秋田市の名湯・秋田温泉です。

出発日

2021年1月15日（金）1泊2日

- 添乗員は出発から解散まで同行し旅程管理業務を行います。
- 最少催行人員：5名（募集定員10名）
- 利用予定バス会社：工藤興業観光バス

■お支払い実額（お一人様）宿泊2～4名1室利用基本

11,700円（税込）

（ご旅行代金18,000円、GoTo給付額6,300円）
地域共通クーポン3,000円分付き

※お申込み締切日：1月8日（金）
※募集定員になり次第 締切とさせていただきます。
※大人1名1室利用追加代金6,500円
※子供料金・小学生お支払い実額8,190円（ご旅行代金12,600円、GoTo給付額4,410円、地域共通クーポン2,000円分付）
・小学生以下お支払い実額5,850円（ご旅行代金9,000円、GoTo給付額3,150円、地域共通クーポン1,000円分付）
※GoToトラベル事業支援対象です。
※秋田県外からご参加の方は、秋田市役所からの交通費補助（10,000円）があるお得なツアーです。申込受付後にお客様ご自身で秋田市に申請いただけます。

※写真はイメージ写真です。提供：秋田市産業企画課、秋田市農村地域活性化センター

◎ご参加にあたり、以下の参加条件をご確認ください。

- ・当日は秋田市役所または秋田駅東口へ集合していただきます。（秋田市役所出発時間：13時00分、秋田駅東口出発時間：13時30分）
 - ・集合場所までの交通費は旅行代金に含まれません。各自で航空機や新幹線など公共交通機関でお越しください。
 - ・参加者にはツアー内容に関係した簡単なアンケートに回答してもらいます。
 - ・ツアー中の撮影した写真を市の広報資料等で使用する場合があります。
 - ・新型コロナウイルス感染防止のため当日、発熱等風邪症状のある方は、参加をお断りする場合がございます。
- 【旅行代金に含まれるもの】
宿泊代（1泊朝食付）、昼食代、日程表記載の入場・体験費用、国内旅行保険代

出発日	日程				
1/15 (金)	集合・出発1	集合・出発2	陶芸体験	餅つき体験、夕食、なまはげ体験	
	秋田市役所	秋田駅東口	上新城さとびあ	上新城 重松の家	秋田温泉さとみ（宿泊）
	13:00	13:30	14:10～15:30	15:40～18:45	19:15
	食事条件：朝× 昼× タ〇				
1/16 (土)	出発	直売センターで買物	きりたんぼ鍋作り体験、昼食	買物	解散1 解散2
	秋田温泉	いぶきの里	雄和 里の家	秋田まるごと市場	秋田駅東口 秋田市役所
	9:00	9:30～10:00	10:30～13:00	13:30～14:15	14:45 15:15
	食事条件：朝〇 昼〇 タ×				

【交通機関マーク】—— 行程中の移動は貸切バスを利用します。

ご旅行条件書

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しします。事前にご確認の上、お申込み下さい。尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ <http://www.nta.co.jp/tohoku>からご覧いただけます。

この旅行は、日本旅行東北秋田支店（以下「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

1. お申込み方法と契約の成立

(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込み金、旅行代金、取消料、または予約料の一部または全部として取り扱います。

旅行代金の額	申込金（おひとり）
20,000円未満50,000円以上	5,000円以上
20,000円以上50,000円未満	10,000円以上
50,000円以上100,000円未満20,000円以上	20,000円以上
100,000円以上	旅行代金の20%以上

- (2) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。
- (3) 団体、グループ（家族）の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
- (4) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただけます。
- (5) 通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を弊社に送信し、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着した時に成立するものとします。

2. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。

(2) 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的な性質の諸費用は含まれません。

4. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日区分	取消料
21日目に当たる日まで	無料
旅行開始日の前日から起算して8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

(1) お客様の都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合は、旅行代金全額に対して取消料が適用されます。

5. 当社の免責事項

- ① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止② 運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③ 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④ 官公署の命令によって生ずる旅行日程の変更・旅行の中止⑤ 自由行動中の事故⑥ 盗難⑦ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞り時間の短縮

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業法特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

7. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業法（募集型企画旅行の部第29条表第二欄）に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

8. 個人情報の取扱い

(1) 株式会社日本旅行東北はご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用を捻出する保険手続のため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のため、に利用させていただきます。

(2) 上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、携帯番号等を輸送・宿泊機関、土産物店に提供する場合があります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出ください。

(3) 当社及び当社グループ会社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ（<http://www.nta.co.jp/tohoku>）をご参照下さい。

(4) 当社は個人情報の取扱を委託することがあります。

(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外はお客様相談室でお受けいたします。

(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。

個人情報保護管理者（お客様相談室長） 問い合わせ先窓口：本社お客様相談室

電話：022-266-0071 FAX：022-264-3525

E-Mail: sodan.tohoku@nta.co.jp

営業時間：平日 9:30～17:30（土・日曜・祝日、年末年始休業）

9. 旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2020年12月1日現在を基準としています。

旅行企画実施【お申込・お問い合わせ先】

株式会社日本旅行東北 秋田支店

観光庁長官登録旅行業第1890号 総合旅行業業務取扱管理者：吾妻伸二

担当：佐藤・熊井

〒101-0951 秋田山王2-1-54 三交ビル3階

TEL 018 (866) 0111 FAX 018 (866) 0100

e-mail: akita_nouson@nta.co.jp 営業時間 月～金 9:30～17:30（土・日祝定休）

承認番号 東北20-10



旅行業公正取引協議会 会員



※総合旅行業業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご遠慮なく上記取扱管理者にお訊ねください。

国内旅行 申込書

* 枠内の項目にご記入下さい

申込日：2020年 月 日

ツアー名	秋田市 農村の魅力体験ツアー			
旅行期間	年	月	日	曜日
旅行料金	円	×	名	= 合計 円

* 旅行期間と旅行代金は募集パンフレットをご参照のうえ、ご記入ください。

①申込代表者

フリガナ	性別 (○で囲んでください)	年齢
お名前	男性 女性	歳
ご住所	〒 () -	
ツアー乗降場所 (どちらかに <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください) →	<input type="checkbox"/> 秋田市役所	<input type="checkbox"/> 秋田駅東口

②同行者 (3名様以上の場合は別途記載してください)

フリガナ	性別 (○で囲んでください)	年齢
お名前	男性 女性	歳
ご住所	〒 () -	
ツアー乗降場所 (どちらかに <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください) →	<input type="checkbox"/> 秋田市役所	<input type="checkbox"/> 秋田駅東口

旅行代金のお支払いについて

出発日の1週間前までに振込か日本旅行東北秋田支店へのご来店でのお支払いをお願い致します。

振込先
金融機関名：秋田銀行 本店営業部
口座種別：普通預金
口座番号：500764
名義人：株式会社日本旅行東北 秋田支店



宿泊を伴うツアーに参加される方にはGoToトラベル割引適用のバック旅行、宿泊プランをご案内いたします。ご相談ください。

秋田県外からご参加の方へ

秋田県外から当ツアー参加の方は、旅行代金とは別に秋田市からの交通費補助 (お一人様10,000円) がご利用できます。交通費補助をご希望の方には、秋田市産業企画課から申込書類をお送りしますので、ご手続きください。

※交通費補助はツアー終了後の支払いになります。

申込書の提出先 FAX、メール、郵送で受付致します。

旅行会社：(株)日本旅行東北 秋田支店 担当：佐藤・熊井

〒010-0951秋田市山王2-1-54三交ビル3階 電話：018-866-0111 FAX：018-866-0100

営業時間：平日9:30~17:30 (土日祝日は休業) メール：akita_nouson@nta.co.jp

詳しい旅行日程、旅行条件につきましては出発前にご案内させていただきます。

ツアー専用申込サイトでも受付しております→<https://va.apollon.nta.co.jp/akita-nouson/>